

平成28年3月7日

家電リサイクル券システム
取扱店(者) 各位

一般財団法人家電製品協会
家電リサイクル券センター

再商品化等料金の改定等に関連する事項についてのお願い

日頃は、家電リサイクル券(RKC)システムの運営にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標題の件、平成28年4月1日より、以下の変更が行われる予定です。つきましては、当該変更に対するご対応のほど、よろしくごお願い申し上げます。

1. 再商品化等料金の改定について

一部の製造業者等又は指定法人が、エアコンの特定家庭用機器が廃棄物となったもの(以下、「廃家電」といいます。)の再商品化等料金(以下、「家電リサイクル料金」といいます。)の改定を特定家庭用機器再商品化法第20条1項又は第34条1項の規定に基づき、公表しました。

公表された改定後の家電リサイクル料金(以下、「新料金」といいます。)は、別表(http://www.rkc.aeha.or.jp/Publication/20160307_aircon_fee.pdf)をご参照願います。公表していない製造業者等は料金改定を行わないため、別表に記載しておりません。

なお、平成28年3月31日までの家電リサイクル料金を以下、旧料金といいます。

また、一部の製造業者等及び指定法人の新料金は、次のアまたはイを満たしているものに適用されると公表されました。

- ア) 家電リサイクル券の交付日(引取日)の欄の記載が、平成28年3月末日以前の日付以外のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成28年4月1日以降のもの。
- イ) 家電リサイクル券の交付日(引取日)の欄の記載が、平成28年3月末日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成28年5月1日以降のもの。

これを図に示しますと次のようになります。

		家電リサイクル券(管理票)の交付日(引取日)の欄の記載内容	
		平成28年3月31日以前のもの	平成28年3月31日以前の日付以外のもの
指定引取場所 引渡日	平成28年4月1日より 平成28年4月30日まで	旧料金適用	新料金適用
	平成28年5月1日以降	新料金適用	

家電リサイクル券の交付日(引取日)欄の記載が、平成28年3月末日以前の日付のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成28年4月1日から4月30日までの場合のみ、旧料金が適用されます。なお、交付日(引取日)欄の記載がないもの、判読不可のもの等は、平成28年3月31日以前の日付以外のものとは見なされません。

注 1) 交付日(引取日)欄の記載と新・旧料金の適用について

- ・家電リサイクル券の交付日(引取日)欄の記載が当該家電リサイクル券に係る特定家庭用機器廃棄物に適用される再商品化等料金の決定に大変、重要になります。お客様から廃家電を引き取った場合、必ず、交付日(引取日)欄に交付日(引取日)を記載いただきますようお願いいたします。
- ・家電リサイクル券の交付日(引取日)が平成28年3月末日以前である場合、旧料金をお客様からいただき、必ず、指定引取場所に平成28年4月末日までに引き渡していただきますようお願いいたします。交付日(引取日)が平成28年4月1日以降の場合は、新料金をお客様からいただいでください。

注 2) 旧料金と新料金のデータ表示について

家電リサイクル券の交付日(引取日)欄の記載内容等により、適用する再商品化等料金が異なるため、その対応として、平成28年4月1日以降の指定引取場所での引取登録において、以下のとおり、製造業者等名コードを分けて家電リサイクル券センター(以下「RKC」という。)に登録することで、旧料金と新料金の区分けを行うこととします。

2)-1 旧料金と新料金の製造業者等名コード

① 製造業者等名コードの記入方法

家電リサイクル券の製造業者等名コードは、旧料金及び新料金に係わらず、通常通り、本通知の発信日現在、設定されている製造業者等名コード(以下「現状コード」という。)を記載願います。または家電リサイクル券の製造業者等名欄(現状コードが記載)にチェックをお願いいたします。

② 「新料金適用」の製造業者等名コード

指定引取場所引渡日が平成28年4月1日以降であり、かつ、家電リサイクル券の交付日(引取日)欄の記載内容が平成28年3月31日以前の日付以外のものの場合、新料金が適用になり、現状コードが使用されます。

③ 「旧料金適用」用の製造業者等名コード(以下「(旧)コード」といいます。)

指定引取場所引渡日が平成28年4月1日～平成28年4月末日の間であり、かつ、家電リサイクル券の交付日(引取日)欄の記載内容が平成28年3月31日以前のものの場合、指定引取場所では、(旧)コードで登録しますので、旧料金が適用になります。家電リサイクル券には、現状コードをそのまま記載願います。

・原則、(旧)コードは、現状の製造業者等名コード+100番で設定します。(指定法人2号業務の998及び999は、-100番の898及び899とします。)

・当該コードに対応する製造業者等名の略称(請求書等への印字に使用しています。)については、原則、現在の略称の後に「(旧)」の字を追記しますが、合計が10文字を超える場合は、従来の略称名の最後を短縮したり、「(旧)」や「旧」を追記したりする場合があります。

例) パナソニック(株)の場合

現状コードと略称	100	パナソニック
(旧)コードと略称	200	パナソニック(旧)

注 3) 提供データについて

RKC から取扱店(者)様に提供している以下のデータにつきましても、前述の製造業者等名コード、製造業者等名略称での運用となりますので、ご留意願います。

- ・RKC ホームページ「取扱店システム」の「引取券照会」画面
- ・RKC ホームページ「排出者向け引取り確認」画面
- ・RKC システムへのネットワーク接続による振込店様向請求データ

※製造業者等名コードのマスタは、RKC ホームページの取扱店システム等で取得可能です。

2. 社名を変更した製造業者等

下表の「旧製造業者等名」の欄に掲げる者が、同表の「変更日」の欄に掲げる日から「新製造業者等名」の欄に掲げる名称に社名を変更しました。

旧製造業者等名	新製造業者等名	グループ	製造業者等名コード	品目	変更日
海信日本(株)	ハイセンスジャパン(株)	指定法人	588	液晶・プラズマ式テレビ(大、小) 冷蔵庫・冷凍庫(大、小)	平成27年 5月9日
ハイアールアジア(株)	アクア(株)	B	393	冷蔵庫・冷凍庫(大、小) 洗濯機・衣類乾燥機	平成28年 1月11日

3. 製造等の事業を承継した製造業者等

下表の「事業承継製造業者等名」の欄に掲げる者(以下「承継者」という。)は、同表の「被事業承継製造業者等名」の欄に掲げる者から、同表の「品目」の欄に掲げる特定家庭用機器の製造等の事業を、同表の「変更日」の欄に掲げる日から承継しました。又は承継します。同表の「品目」の欄に掲げる特定家庭用機器が廃棄物となったもののリサイクル料金は、承継者が設定した金額となります。

被事業承継製造業者等名	事業承継製造業者等名	グループ	製造業者等名コード	品目	変更日
日立アプライアンス(株)	日立ジョンソンコントロールズ空調(株)	B	303	エアコン	平成27年 10月1日
東部大宇電子ジャパン(株)	テクタイト(株)	指定法人	586	冷蔵庫・冷凍庫(大、小) 洗濯機・衣類乾燥機	平成28年 4月1日

4. 新たな製造業者等

下表の「製造業者等名」の欄に掲げる者が、同表の「品目」の欄に掲げる特定家庭用機器の製造等の事業を同表の「開始日」の欄に掲げる日から開始しました。又は開始します。

製造業者等名	グループ	製造業者等名コード	品目	開始日
(株)ドウシシャ	指定法人	713	液晶・プラズマ式テレビ(大、小)	平成27年7月1日
(株)レボリューション	指定法人	714	液晶・プラズマ式テレビ(大)	平成27年11月1日
エスケイジャパン(株) ※1	指定法人	573	液晶・プラズマ式テレビ(大)、 冷蔵庫・冷凍庫(小)	平成27年12月1日
(株)ピーナッツ・クラブ	指定法人	715	冷蔵庫・冷凍庫(小)	平成27年12月1日
(株)フィフティ	指定法人	716	エアコン、 液晶・プラズマ式テレビ(大、小)、 冷蔵庫・冷凍庫(大、小)、 洗濯機・衣類乾燥機	平成27年12月1日
(株)WIS	指定法人	717	液晶・プラズマ式テレビ(大、小)	平成28年2月1日
アイリスオーヤマ(株)	指定法人	718	冷蔵庫・冷凍庫(小)	平成28年3月1日
(株)エスキュービズム通商※2	指定法人	719	液晶・プラズマ式テレビ(大)、 冷蔵庫・冷凍庫(小)	平成28年4月1日

※1: エスケイジャパン(株)は、平成24年3月31日を以って事業を終了しましたが、平成27年12月1日より事業を再開しました。

※2: (株)エスキュービズム通商は、平成28年度4月版の料金表等に日程の都合上、掲載されておりません。

5. 品目を追加した製造業者等

下表の「製造業者等名」の欄に掲げる者が、同表の「追加品目」の欄に掲げる特定家庭用機器の製造等の事業を同表の「開始日」の欄に掲げる日から開始しました。又は開始します。

製造業者等名	グループ	製造業者等名コード	追加品目	開始日
(株)ノジマ	指定法人	708	ブラウン管式テレビ(大、小)	平成27年5月25日
(株)MOA STORE	指定法人	701	洗濯機・衣類乾燥機	平成27年6月8日
(株)ヤマダ電機	指定法人	705	ブラウン管式テレビ(大、小)	平成27年11月1日
エスケイジャパン(株)	指定法人	573	液晶・プラズマ式テレビ(小)、洗濯機・衣類乾燥機	平成28年4月1日
(株)MOA STORE ※3	指定法人	701	冷蔵庫・冷凍庫(小)	平成28年4月1日

※3:(株)MOA STOREの追加される品目は、平成28年度4月版の料金表等に日程の都合上、掲載されておりません。

6. 一部の製造業者等が特定家庭用機器の製造等の事業を終了

下表の「製造業者等名」の欄に掲げる者が、同表の「品目」の欄に掲げる特定家庭用機器の製造等の事業を、同表の「終了日」の欄に掲げる日をもって終了します。

当該製造業者等が製造等した特定家庭用機器(下表の「品目」欄に掲げる物に限る。)が、同表の「終了日」の欄に掲げる日の翌日以降に廃棄物となったものは、指定法人が再商品化等に必要の行為を行います。当該廃棄物に係る家電リサイクル券の製造業者等名欄に記入する製造業者等名は、「指定法人(その他)」、製造業者等名コードは「999」です。リサイクル料金は指定法人(その他)のものが適用されます。下表に掲げる製造業者等は、当該製造業者等に係る「終了日」をもって当該製造業者等に係る全ての特定家庭用機器の製造等を終了することになります。

製造業者等名	グループ	製造業者等名コード (終了日まで)	品目	終了日
全国大学生生活協同組合連合会	指定法人	509	冷蔵庫・冷凍庫	平成28年3月31日
燦坤日本電器(株)	指定法人	519	冷蔵庫・冷凍庫	平成28年3月31日
amadana(株)	指定法人	556	冷蔵庫・冷凍庫	平成28年3月31日
(株)ナカトミ	指定法人	597	エアコン	平成28年3月31日

以上